

議員提出第13号議案

都市計画税及び固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書  
上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成20年10月24日

提出者

足立区議会議員	田中章雄
同	秋山ひでとし
同	きじまてるい
同	加藤和明
同	ふちわき啓子
同	浅子けい子
同	いいくら昭二
同	新井英生
同	吉岡茂
同	ぬかが和子

足立区議会議長 くじらい 光治 様

(提案理由)

東京都に対し、都市計画税及び固定資産税の軽減措置の継続を求めるため、本案を提出する。

## 都市計画税及び固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書

区民や小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷に加え、原材料価格の高騰など様々な危機に晒されており、非常に深刻な状況にある。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

東京都がこれらの軽減措置を廃止するとなれば、区民や小規模事業者の経済的・心理的影響は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、下記事項について平成21年度以降も継続するよう強く求めるものである。

### 記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

東京都知事 あ て